

至仏山東面登山道整備作業（柵立て）作業の詳細について（29年6月6日）

至仏山東面登山道整備作業にお申し込みいただいた皆様、誠にありがとうございます。作業については下記のとおり実施いたしますので、当日は集合時間に遅れないようお集まりください。すでにお申し込みいただいた皆様も、「6申込方法」をご確認の上、事務局の宇野または佐藤までご連絡ください。

また、飛び込みでの参加は一切お受けできませんのでよろしくお願いいたします。都合により参加できなくなった場合は、事務局までご連絡ください。

1. 目的

登山者による登山道以外への踏み込みを防止するため、至仏山東面登山道の山ノ鼻登山口から高天ヶ原上部までの登山道に、冬期間の雪による破損等を防ぐため、昨年秋に登山道脇に倒置していた踏み込み防止柵を登山道再開に向けて改めて設置するものです（群馬県至仏山保全対策等事業により実施）。

2. 活動日時・コース

活動日：平成29年6月18日（日）

集合場所：山の鼻ビジターセンター（以下、「VC」という）レクチャールーム集合

集合時刻：先発班（7時集合） 後発班（8時集合）

解散時間：VCにて14時30分頃解散予定（天候によって変更あり）

コース：VCから東面登山道の往復（※1）

計画：班編制、集合時間及びコースの詳細は別紙を参照

※1 天候の悪化が懸念される場合は、作業途中であっても安全を第一に考え下山します。また、小至仏山を經由して鳩待峠に向かうコース（南面登山道）には立ち入りません。

3. 作業内容（活動内容）

（1）保護柵及びロープの設置

①作業前・作業中・作業後の写真撮影（財団職員）

- ・群馬県へ提出する報告書作成のため、着手前後の写真を撮影

②保護柵及びロープの設置（ボランティア・財団職員）

- ・適切な場所を選んで保管されている保護柵（※2）及びロープを設置
- ・ロープへ「植生保護のため立入禁止」の表示札を取り付け

※2 保護柵とは「ロープ止め丸管」のこと。平成28年秋の柵倒し時に設置場所に倒置済み

（2）滑り止め横木（栈木）の小運搬

①山ノ鼻から森林限界までの各所に小運搬（ボランティア）

- ・各ボランティアが可能な本数を運搬（0本も可）

②運搬中の様子を写真撮影（財団職員）

4. 募集要件

「2. 活動日時・コース」において、「3. 作業内容（活動内容）」を安全に行うことができる健康状態の方（※3）

※3 申込者には、事前に登山経験や現在の健康状態を確認させていただくことがあります。その結果、体力及び健康状態が十分でないと判断される場合は、参加を御遠慮いただくことがありますので、予め御承知おきください。

5. その他の注意事項

高山での作業となりますので、円滑な作業進行と事故防止のため、次の注意事項を十分確認の上、御参加ください。

（1）持参するもの

ボランティア証、昼食、飲み物、軍手、帽子、雨具、防寒具等

（2）事前の中止判断及び連絡

・台風、大雨、降雪等で当日の悪天候が予想される場合は、前日6月17日（土）午前9時までに判断し、電話で中止の連絡をします。連絡がない場合は、実施するものと御了解ください。

（3）当日の判断

・当日は小雨決行としますが、天候悪化が予想される場合は、現地で判断し、作業を打ち切る場合があります。
・天候状態によっては、現地で判断し、ボランティアの作業だけを打ち切り、付き添い職員とともに、山ノ鼻へ下山していただく場合があります。

（4）備考

・この活動は尾瀬ボランティア活動であるとともに、尾瀬保護財団が、群馬県の事業を受託して実施するものであり、登山道の開通までに業務を完了させる義務を負っているものです。

・活動日を6月18日（日）としたのは、6月30日の登山道開通までに業務を完了させるため、悪天候による延期期間を確保するためです。

・班編制を先発班と後発班の2班に分け、東面登山道の往復コースとした理由は、

① 天候が比較的安定している午前中に上部の作業を終わらせ、なるべく早く下山できるようにすること

② 前泊しているボランティアの待ち時間の無駄を省くこと

③ 前泊できないボランティアの当日入山の参加を可能とすること

④ 前泊に伴うボランティアの時間的、経済的負担を軽減すること

等、ボランティアの意見・要望を汲みながら確実な業務完了とを両立するためです。

・気象情報は、特別警報・警報が発令された場合は基本的には中止・打ち切りとしま

すが、注意報（雷注意報を含む）の発令をもってただちに中止・打ち切りとするものではありません。

- ・日の出は、4時30分頃、日没は19時00分頃です。無理な行程での参加はお控えください。
- ・装備、体調を十分整えてください。体調の整わない方の参加は御遠慮ください。
- ・万が一、作業中に具合が悪くなった場合は、速やかに職員に相談してください。
- ・申込後に参加できなくなった場合は、速やかに財団事務局へ連絡してください。
- ・予定作業の内容など、お問い合わせは遠慮なくどうぞ。

6. 申込方法

直接ビクターセンターを訪問し「明日参加します」等の飛び込みでの参加は、一切認めていません。必ず、事務局に事前に参加申込をしてください。

上記5. までを十分理解し、御参加いただける方は、6月12日（月）までに、先発班か後発班かの区別を明確にして、メール・FAX・電話のいずれかの方法で、事務局の宇野または佐藤までお申し込みください（※4）。この事務局への事前申込がない方の参加はお断りします。また、申込後に参加できなくなった場合は、速やかに事務局へ連絡してください。

- ※4 事務局では、参加申込の確認と名簿作成を行い、6月14日に参加者名簿を確定し、財団HPの参加申込者欄を14日中に最終更新します。御自分の登録番号等を確認してください。また、確定した参加者名簿は当日までに山の鼻ビクターセンターに送付し共有します。

TEL : 027-220-4431

FAX : 027-220-4421

E-mail : uno-syotaro@oze-fnd.or.jp

担 当 : 尾瀬保護財団 宇野・佐藤